

脅威の再来

新型コロナウイルス感染拡大

急速な感染拡大の波

昨年の12月以降、店舗や職場、社会福祉施設などで発生したクラスター感染をはじめ、新型コロナウイルスの感染が爆発的に拡大しており、国内の1日の新規感染者数が7,500人（千葉県では500人）を超えるなど、各地で連日のように過去最多の新規感染者数を記録する日々が続く状況となりました。

この状況は芝山町においても例外ではなく、12月以降新規感染者数が増加しています。

ひっ迫する医療現場

爆発的な新規感染者数の増加に伴い、全国各地で医療現場の人手不足や受け入れ体制に限界が生じ、医療に従事する関係者

の疲弊、通常の医療を十分に受けることができなくなるという懸念、症状があっても自宅待機を余儀なくされる新規感染者の増加などが、大きな社会問題となっっています。

緊急事態宣言再び

これらの非常事態を受け、1月7日に千葉県を含む関東4都県に対して昨年の4月以来となる「緊急事態宣言」が発令されたことを皮切りに、全国で緊急事態措置を実施する地域が広がっていきましました。

これまでの感染拡大期の経験や国内外のさまざまな研究などの知見を踏まえ、より効果的な感染防止対策などを講じることとされた今回の緊急事態措置。主な内容として、措置を実施すべき区域においては、社会経済

活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクが高く感染拡大の主な起点となっている場面に効果的な対策を徹底するというもので、飲食を伴うものを中心として対策を講じ、その実効性を上げるために飲食につながる人の流れを制限することを目的としています。（具体的には、飲食店に対する営業時間短縮要請、夜間の外出自粛、テレワークの推進など）

求められる協力要請

●一人一人への協力要請

「外出および移動の自粛」
不要不急とされる外出および移動の自粛。特に、午後8時以降の外出自粛の徹底。

※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、生

CONTENTS

February.2021
No.558
2 如月

「広報しばやま」は、現在新聞折込みにて配布しております。（当面の間実施予定）

◎もくじ

- 2……新型コロナウイルス感染症
- 8……町からのお知らせ
 - 確定申告
 - 年金・旧優生保護法
 - セルフメディケーション・芝山鉄道利用者駐車場
 - 医療費通知・人・農地プランアンケート
 - マイナンバーカード・コンビニ交付・入札結果
 - 叙勲・Jアラート・乳幼児健診・献血
 - パブリックコメント・令和2年火災等出動状況

- 17……令和3年消防関係
- 18……しばやま日和
- 20……くらしの広場
- 24……町の情報発信

2月の納期

国民健康保険税	8期
後期高齢者医療保険料	8期
介護保険料	8期
※3月1日(月)までに納付しましょう	
納税は便利な口座振替で！	
□口座振替の方は、残高の確認をお願いします	

気を付けたい「3つの密」とは

密閉空間 (換気の悪い密閉された空間である)

密集場所 (多くの人々が密集している)

密接場面 (お互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声が行われる)

※「3つの密」(条件)がそろう場所が**クラスター(集団)発生のリスク**が高まるとされています。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター(集団)の発生を防止**することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

●**飲食店などへの協力要請**
【営業時間の制限】
午後8時から午前5時までの営業自粛。酒類を提供する場合は午前11時から午後7時までとする時間制限の要請。

●**イベント開催にあたって**
業種別ガイドラインの徹底や前記の方策が徹底できない場合の開催有無の判断。

●**イベント主催者などへの協力要請**
「イベント参加者への呼び掛け」
イベント参加者に対して、感染防止対策の徹底やイベント前後の飲食を控えることを呼び掛けるなど、開催前後の「3つの密」および飲食を回避するための方策の徹底。

活・健康維持のための外出(運動や散歩)は対象外
【基本的な感染防止対策の徹底】
「3つの密」を徹底的に避け、「人と人との距離の確保」やマスクの着用・手洗い等の手指衛生などの基本的な感染防止対策の再徹底。さらに、人との接触を8割減らす「10のポイント」や「新しい生活様式の実践」、感染リスクが高まる「5つの場面」などを参考とした感染防止対策の徹底。

医療機関の受診について

発熱などの症状がある方が医療機関を受診する際は、必ず事前に電話で連絡をしてから受診するようにしてください。

また、かかりつけ医がなく相談先や受診先の医療機関が分からない場合などは、下記の相談先に電話でご相談ください。



【千葉県発熱相談コールセンター】
☎03 - 6747 - 8414
(土日、祝日含む24時間対応)

【芝山町保健センター】
☎77 - 1891
(平日午前8時30分～午後5時15分まで対応)

●**事業者などへの協力要請**
【出勤形態などの見直し】
「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、接触機会の低減、在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務などの推進。午後8時以降の勤務の抑制。時差出勤や自転車通勤など

※食品衛生法の飲食店営業許可や、喫茶店営業許可を受けている店舗などが該当(宅配、テイクアウトサービス、自動販売機、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は営業自粛要請から除外)
【感染防止対策の徹底】
業種別ガイドラインなどに基づく感染防止対策の徹底。

による人との接触の低減化。
【職場環境での感染防止対策】
手洗いや手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱などの症状がみられる職員の出勤自粛、テレビ会議の活用などの感染防止対策に取り組み、「3つの密」や感染リスクが高まる「5つの場面」などを避ける行動の徹底。「居場所の切り替わり」とされる休憩、更衣室、喫煙所に注意)
(注意) 本内容は1月25日現在の状況となります。2月1日発行以降内容に変更などが生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。